

# 学内構成員※1から罹患者（未確定の者を含む）が発生した場合における連絡体制

R4.4.1

※1 学内構成員：学生（研究生等含む）、教職員

凡例

罹患者自身による  
連絡の流れ →

学内外の連絡の流れ ⇄

## 自宅・学内・学外を問わず、発熱、倦怠感・咳・のどの痛みなど、風邪の症状がある場合

上記の症状がある場合は、  
来学はせず、自宅で安静にし、出歩かない

風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある場合、  
強いだるさや息苦しさがある場合、持病等がある場合

・来学はせずに、保健管理センターに連絡し、指示に従って行動する（授業期間中の場合は、所属学部学務担当係にも連絡する）

※休日はかかりつけ医等に相談する。迷う場合や緊急時は「受診・相談センター」に連絡し、その指示に従う

